

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「繊維王国ふくい」の復活を目指し「繊維」×「SDGs」×「観光」が織りなすテキスタイルイノベーションプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県福井市

3 地域再生計画の区域

福井県福井市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【受け身体質の下請け産地】

繊維産業は本市製造業最大規模の産業であるが、一方で、労働生産性は一人当たり 846 万円で、他の製造業種と比較しても相対的に低く（製造品出荷額第 2 位の化学工業は一人当たり 2,904 万円）、付加価値額についても減少傾向（平成 19 年 41,707 百万→平成 29 年 40,586 百万）にある。本市繊維産業は、繊維サプライチェーンの川中（撚糸・織り・編み・染色）に属している事業者が大部分を占めており、大手メーカーからの委託加工の業態により成長してきた下請け産地であり、薄利多売となっていることが原因である。また、受注メインであったため、独自の製品開発や販路開拓を行ってきておらず、発注先の動向に大きく左右される。昨今、アジア諸国など海外製品の台頭（平成 22 年→平成 26 年世界の維製品輸出は、ベトナム 15.8%増、インド 5.4%増、中国 5.1%増：WTO データによる日本化学繊維協会分析）により国内メーカーの発注が海外に流れ、地域産業の衰退に直結している状況である。

【知名度の低さと人材不足】

本市の繊維産業は優れた技術力と生産体制を持ち、国内外有名ブランドや資

材メーカーの最終製品を支える素材を作っているが、受注製品であることから、各企業の名が表に出ることはなく、優れた繊維技術の集積地としての福井の地名度は低い。そのことが独自の販路開拓の障壁となり、稼ぐ力が弱くなるという悪循環に陥っている。

また、国内シェアトップを誇る働き手にとってやりがいのある企業や、生地のデザインなど専門的スキルを發揮できる企業は多数あるが、個社での情報発信では十分に繊維産業の魅力が伝わっておらず、人材確保は効果があがっていない。そのため、繊維産業の経営者の高齢化や後継者不足、人手不足が進んでいる。

【SDGs への対応】

繊維産業は、エネルギーと水の大量消費、有害化学物質の使用など、石油産業に次ぎ環境負荷の高い産業と言われ、SDGs を採択した国連では、ファッション業界に特化して「持続可能なファッションのための国連アライアンス」を立ち上げ世界的に大きな話題になっている。特にファッションの発信地である欧米のアパレル業界では、この流れを受けて、2018年に「ファッション業界気候行動憲章」に43社が署名、2019年に環境負担減を目的とした「ファッション協定」に147ブランドが署名、また、「サステナビリティ」への取り組みを全面に打ち出しており、「サステナビリティ」を考慮していない製品は扱わないという動きにまでなってきている。実際に本市の繊維事業者も、出展した海外展示会等で、欧米アパレルメーカーのサステナビリティ素材への関心の高さを目の当たりにしている。日本国内ではこの動きはこれまで鈍かったが、昨今、SDGsの実現が国内でも大きな課題として認識され始め、国内大手メーカーも徐々に「サステナビリティ」への対応を図っていくことが予想される。そのため、国内外両方のマーケットにおいて、福井の繊維事業者が今後独自の製品開発や販路開拓を行っていくにあたって、積極的に「サステナビリティ」への対応を進めていくことが必要である。本市としても、官民連携でのSDGsの推進を図るため、全庁的な推進体制の構築、市民レベルでの推進協議会設立に向け協議を進めているところである。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

平成 29 年工業統計調査によると、本市の製造業に占める繊維産業の業種別割合は、事業所数で 24%、従業員数で 28%と第 1 位であり、糸加工・編織、染色加工を行う企業が集積し、高い技術力をもった繊維産地を形成する基幹産業である。また、繊維工業の製造品出荷額等の特化係数は 15.6 と高い値を示しており、繊維産業は地域経済の要である。一方で、繊維の国内衣料市場の縮小や海外製品の台頭により、本市の繊維事業所数や従業員数の減少が続いており

(平成 19 年→平成 29 年比事業所数 17%減、従業員数 7%減)、かつて繊維王国と呼ばれた福井の繊維産業の弱体化が進んでいる。

しかしながら、長年の産業の歴史と繊維事業者の集積により磨き上げてきた技術は高く、本市繊維事業者には下着用レースや染色加工で国内シェア 1 位、カーシートで世界シェア 1 位を占めているものや、連携中枢都市圏の近隣市町でも、体育衣料や看護衣、土嚢への加工技術で国内シェアトップを誇る事業者があるなど、衣料分野、非衣料分野どちらにおいても、高品質な製品を生み出している。

今後はそれら高度な技術を有する事業者の連携を促進し、衣料分野、その他成長分野において新たな製品や技術を生み出して発信していくことで、基幹産業である繊維産業を底上げして地域経済への波及効果を拡大していく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
連携中枢都市圏内の繊維産業製造 品付加価値額(万円)	9,490,258	189,805	189,805
国内外のアパレルメーカーと連携 中枢都市圏内の繊維事業者の新規 契約件数(件)	8	8	8
繊維産地福井を国内外に発信でき る産業ツアーの集客数(人)	0	0	0

繊維事業者が策定する地域経済率	0	1	2
引事業計画の新規件数(件)			

2022 年度増加分 3 年目	2023 年度増加分 4 年目	2024 年度増加分 5 年目	K P I 増加分 の累計
189,805	0	0	569,415
8	0	0	24
50	0	0	50
2	0	0	5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

「繊維王国ふくい」の復活を目指し「繊維」×「SDGs」×「観光」が織りなすテキスタイルイノベーションプロジェクト

③ 事業の内容

【SDGs 対応による高付加価値化】

現在、二酸化炭素の大量排出による地球温暖化、マイクロプラスチックの海洋汚染、有害物質による水質汚染が大きな環境問題であるが、先述のとおり繊維産業が環境に与える負荷は高く、世界的に SDGs の実現が叫ばれる中で、特に化学合成繊維の集積地である本市繊維産業が環境配慮型にシフトしていくことは必須であり、それがビジネスの条件にもなりつつある。そこで、繊維事業者を中心に大学等の学術機関と連携して生分解性繊維やリサイクル繊維、水を使わない染色技術等の開発やそれらを活用した

SDGs 対応の高付加価値の製品作りを促進し、アパレルメーカーや資材メーカーに提案していくことで、繊維産業が環境低負荷産業にシフトしていくための一翼を担う。同時に、前身事業で市内繊維事業者が開発してきた天然染料技術を活用し、SDGs 対応の切り口からエシカルファッション等高付加価値の製品への応用を進める。

また、SDGs 対応として環境に負荷を与えない製品づくりだけでなく、ヒートアイランド現象抑止のための屋外用布地や砂漠化緑化に寄与する砂や水を留めるためのシートなど、繊維技術を活用した環境問題解決に寄与する製品作りも推進する。

実施に当たっては、それぞれの事業者が持つ高度な技術を集結し、産業競争に打ち勝つ技術や新製品を生み出すため、福井大学繊維・マテリアル研究センターや SDGs 専門家、企業間連携でのオープンイノベーションの研究会により研究・開発を進める。オープンイノベーションについては、分業の受注体制で長年従事してきた繊維産業にとってはまだなじみの薄い手法であるため、オープンイノベーションを先進的に取り入れて成功した企業人材、経済産業省グローバルネットワーク協議会（GNCJ）等の専門家等、オープンイノベーションの推進に寄与する人材を研究会に登用し、その人材を核として各学術機関等が連携して、各企業の強みを活かした共同研究開発を促進する。共同研究開発にあたっては、まず、各先進企業の SDGs 対応状況や製品開発方向性について市場調査を行う。また、事業遂行の課程において前述のオープンイノベーション推進者としての人材と交わることで、企業人材等を対象にオープンイノベーション推進者としての人材を育成していくことを目指し、今後の事業自走及び地方創生に貢献する人材として蓄積していくため地域人材バンクを設ける。

また、セミナーの開催などを通じて企業のオープンイノベーションや SDGs 対応についての機運を醸成し、多くの繊維事業者の参入を促進するとともに、その新技術、製品開発を支援していく。

衣料分野においても、アパレル業界で新たな基準となっている「サステイナビリティ」を満たし、海外市場はもとより、国内アパレルメーカーにも先行して積極的に提案していけるよう、セミナー開催などを通じて繊維

事業者の意識啓発、エコテックスやブルーサイン、GRS（※）など世界に通用する環境認証の取得などを推進する。

※エコテックス：

繊維・皮革製品における 300 種以上の有害物物質を対象とした、安全性をはじめ、生産に携わる人や環境に配慮した製品の認証。スイス・ドイツ・オーストリアの検査機関によって設立。

ブルーサイン：

繊維業界において環境、労働、消費者の観点における持続可能なサプライチェーンを経た製品に付与される認証。スイスに拠点を置くブルーサイン・テクノロジーによって運営管理されている。

GRS（グローバルリサイクルスタンダード）：

リサイクル製品でのリサイクル材料の量やトレーサビリティを公的に裏付ける認証プログラム。環境に配慮した繊維素材の普及啓発を目的とした NPO 団体「テキスタイル・エクスチェンジ」が認証しているものであり、最も国際的に認知度が高い。

【アパレルメーカーと繊維事業者を直接つなぐプラットフォームの構築】

個々の事業者がそれぞれの製品を直接アパレルメーカーに提案してきたこれまでの展示会に代わり、より多くの事業者、また少人数経営で営業に人手をさくことができない小規模繊維事業者でも恒常的に商談機会を持ち販路拡大できる環境を整備するため、産元商社組合、IT 事業者を中心として、アパレルメーカーと BtoB のマッチングを行うプラットフォームとしての EC サイトを立ち上げる。EC サイトには、生地メーカーや産元商社が参画し、アパレルメーカーと繊維事業者が EC サイト上で直接やり取りしながら、アパレルメーカーが求める製品を提案していく体制を整備する。手触りや風合いなど実際の生地の感覚的な部分については、東京、大阪に定期的にサンプル展示場を設け補足する。

また、より多くのアパレルに当 EC サイトの利用を促進するためには、コストを抑えながら産地発の上質な生地を入手できるというメリットを高くする必要があるので、多数の繊維事業者の製品を集約できるよう繊維事

業者に向けた EC サイト体験ワークショップ等を通して繊維事業者の参画を拡大する。同時に、アパレルと EC サイトをつなぐ構造を強化するため、プロモーション担当企業の参画やアパレルと繊維事業者とのマッチングを強化するためのコーディネーター人材を育成していく。

海外市場に関しては、EC サイトを多言語化することは当然のこと、ジェトロと連携し、ジェトロが持つ PRADA や GUCCI、Louis Vuitton、Helmut Lang といった欧米のハイブランドや中国など勢いあるアジアのアパレルとのネットワークと現地在住コーディネーターを活用し、EC サイトと海外アパレルをつなぐ仕組みを整備する。また、実際の生地確認については、ジェトロの現地事務所等を活用したサンプル展示で対応するなど、バイヤーがコストパフォーマンスのよい産地発生地を買うことができる体制と、福井の繊維事業者が直接海外に赴かずとも海外アパレルに直接販売できる体制をつくる。

【観光政策との連携による「繊維王国ふくい」発信】

令和 4 年度の北陸新幹線福井開業による国内外の交流人口増加の契機を見据え、福井を訪れる方を対象に繊維産業の知名度を高めるとともに、将来の担い手である県内外の若者世代に就職候補先として繊維産業を強力にアピールするため、オープンファクトリーを取り入れた産業ツアー（企画から編立、染色の一貫工程を持つレース製造企業ツアー、有名スポーツチームのユニフォーム作りを手がける企業や人気ドラマの題材の元となった企業ツアー等）のルートへの導入や連携中枢都市圏域の観光素材や地場産業を活用したお土産品の開発（県がふくいブランドとして発信している

「恐竜」と組み合わせたスマホケース、名刺入れ、アクセサリ等のファッション小物、永平寺の庭園をイメージしたミニ苔セットを生分解性繊維の袋に入れ、容器にそのまま投入して栽培できるもの、越前ガニの美容成分を配合した美容パックシート、布地おもちゃを詰めたガチャガチャ等）、を行うとともに、福井の玄関口である福井駅周辺に体験型展示（繊維種類の配合を変えて生地をデザインするテキスタイルデザイナー体験、染色体験や表面加工体験等）を設置し、福井の高度な繊維技術に触れても

らう機会を創出するなど、「モノ」、「コト」両面から、「繊維王国ふくい」の魅力ある歴史とストーリーの情報発信を行う。

お土産品開発や産業ツアー作成にあたっては、東京大学と連携して、都市人口が求めるお土産品や若者が参加に関心のある企業の調査など、消費者ニーズ調査を行って計画作成する。

情報発信は、お土産品の首都圏アンテナショップでの販売や、インフルエンサー等都市人材の SNS 発信による協力を得るなどして、福井の外でも行う。

また、将来の担い手を育てることを目的として、本市の雇用や移住政策部門と連携し、県内外学生等にも産業ツアーへの参加を促す。

これにより、福井の繊維産業の魅力を積極的に発信し、ファンを増やすことで、繊維産地としての福井の認知拡大を図る。

【新たな推進体制の構築】

テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクトは2019年6月に「地域中核企業等の成長の促進」をテーマにしたハンズオン支援事業に採択され、10月に繊維産業の地域中核企業等を支援するための協議会を、既存の産学官金ネットワークを発展した形で立ち上げたところである。本協議会には、経済産業省のほか、福井大学、県工業技術センター、知財専門家、福井商工会議所、福井銀行が参画しており、各機関が持つ支援機能を補完し合いながら、研究開発支援、販路開拓支援、事業化支援等、事業段階に応じた様々な支援を提供し事業を推進している。今後は、事業の深化、高度化に合わせて、繊維産業の包括的な支援のため繊維協会、ストーリー性ある販売戦略支援のための販路開拓専門家、さらに、観光政策を展開する観光コンベンションビューローやまちなか活性化を推進するまちづくり福井等を加え、民間事業者の発想活用かつ中心市街地にぎわい創出や観光産業の活性化を図る推進ネットワークを構築する。

一方、SDGs 対応による高付加価値化事業ではオープンイノベーションを推進する地域人材や、学術機関、SDGs 専門家、アパレルメーカーとつなぐプラットフォーム構築事業においては、産元商社の組合、IT 事業者

や海外販路開拓を支援するジェトロ等、「繊維王国ふくい」発信事業では、市場調査等を担当する首都圏の大学、プロダクトデザイナー、旅行会社や地場産業に関係する自治体等、個々の事業においても様々な地域リソース及び都市人材を活用して事業を遂行し、関係人口の創出にもつなげながら、事業の波及効果を高めていく。

推進ネットワークの協議会には、取組みテーマに応じてこれら各事業のコアメンバーがオブザーバー等で参加し、他事業のメンバーとの連携を図りながら包括的に事業を推進する体制を構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

SDGs 対応による高付加価値化事業については、地域経済牽引事業計画事業において開発した製品や技術の利益を上げていくことにより補助事業者の財源確保を行うとともに、連携して開発してきたオープンイノベーション推進人材など地域人材を活用しながら、事業の自立化を図っていく。また、プラットフォーム構築事業では、EC サイト登録時の繊維事業者の登録料やアパレルメーカーとのマッチング成立時の手数料により、事業の自走化を図る。「繊維王国ふくい」発信事業については、お土産品の売り上げや産業観光ツアー収入により、お土産品製造事業者や旅行業者、オープンファクトリーを実施する繊維事業者による事業自走を図る。また4年度目以降は行革努力により一般財源を捻出して支援していく。

【官民協働】

官は推進ネットワークの構築、運営事務など、事業実施の基盤形成を担う。民は推進ネットワーク機関や参加事業者として、それぞれが持つ専門知識や機能を活用して繊維産業の多角的な展開を推進する。

【地域間連携】

本市が中心となり、福井県や連携中枢都市圏内の市町と連携して、圏域内企業の参画を促進し、圏域全体の経済成長につなげる取組である。

【政策間連携】

繊維産業は基幹産業であり、事業所数、従業員数も多いため、繊維産業

の稼ぐ力が向上することで、他の産業や地域経済全体に好影響を与える。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略有識者会議による検証

【外部組織の参画者】

福井大学、福井銀行、福井労働局、民間企業、市民団体等の有識者

【検証結果の公表の方法】

HP等での公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 61,328千円

⑧ 事業実施期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) マーケット開発支援事業

ア 事業概要

産業活性化を図るために、連携中枢都市圏内の中小企業等が行う技術開発、人材育成、設備投資、販路開拓等の支援を行う。

イ 事業実施主体

福井市

ウ 事業実施期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

(2) 企業若手人材育成セミナー

ア 事業概要

連携中枢都市圏の圏域内における中小企業の若手人材を対象に、人材育成と企業間、産学官の連携を目的にした懇談会を開催する。

イ 事業実施主体

福井市

ウ 事業実施期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和5年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。